



大阪年金者組合 聞こえのバリアフリーを！

補聴器助成推進ニュース

2025.5.9 26号 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階
TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

〈阪南・東支部 辻 清孝書記長〉

25年4月から助成制度が始まりました。以下は町のHPに掲載されたものです。「熊取町高齢者補聴器購入費用助成事業：加齢による聴力の低下は、誰にでも起こりえることですが、徐々に低下するため、気づきにくい状況です。このため、高齢者の聞き取る機能の衰えへの気づきを促すことを目的とする「加齢性難聴の早期発見・早期治療」に関する事業並びに高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を支援し、聞こえのフレイルや認知症の予防を促すことを目的とする「高齢者への補聴器購入助成事業」を実施します。」

23年に学習会や自治体キャラバンでの意見表明などの取り組みを始めて、議会への請願をくまどり社保協、新婦人と3団体で提出。12月議会では全会一致で請願が採択されました。24年1月に行われた町長選挙で公約にもなり、24年度中に実施されると期待しました。その後、財政問題などを理由に先延ばしにされ24年11月に担当課に公約実施の申し入れを行い、今年1月には担当課との懇談も行いました。住民が使いやすく、かつできるだけ多くの人が利用できるようにとの申し入れは結果実現していません。今後、実施状況を確認しながら申し入れが実現されるように粘り強い取り組みをしていきます。

熊取町高齢者補聴器購入費用助成事業
令和7年4月から

補聴器購入費用の一部を助成します

最近こんなことはありますか？
おもろい、驚きますこれがよくある。
ちょっとひどい感じがします。
おもしろが大きいと言われる。
困ったことがないと言います。

加齢等による聴力低下により困じこもりがちになると、
身体機能が低下したり、認知症になる可能性が高くなると言われています。本町では高齢者の社会参加や地域交流を支援し、認知症やフレイル予防を図ることを目的に補聴器購入費用助成事業を実施しています。

対象者（以下の全ての要件を満たす方）※1人1回限り

- ①本町の在住民基本台帳に記載されている65歳以上の方
- ②市町村民権が非課税世帯又は生活保護世帯
- ③市町村民権が課税世帯又は生活保護世帯
- ④両耳又は片耳の難聴ハーフルが40dB以上で難聴器具の使用が必要であると医師が認めた方
- ⑤難聴による身体障害者手帳を持たれていない方

助成内容は？※助成を受けるには 録入前 に申請が必要です。

管理医療機器として認定された補聴器本体の購入費用（音響器は対象外）
（助成額） 上限 25,000円 **補助率 1/2**

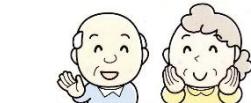
※診察料、検査料、文書料、送料等は助成対象になりません。

申請に必要な書類

- 熊取町高齢者補聴器購入費用助成申請書
- 高齢者補聴器購入費用助成に係る医師意見書
- 補聴器の見積書（品名・型番/認証番号）、金額の記載があるもの

お問い合わせ・申請書等提出先は…

熊取町 健康福祉部 健康・いきいき高齢課 電話:072-452-6084
〒590-0451 熊取町野田丁目1番8号 ふれあいセンター1階



維新町政でも実現！ 大阪で17番目！

熊取町

補聴器助成制度

対象:65歳以上 補助上限:25,000円
2025年4月開始・収入制限:非課税世帯

実現

やっと、熊取町でも加齢性難聴者への補聴器助成制度がスタートしました。

必ず提出して下さい



厚生労働大臣あて補聴器公的補助制度を求める 団体署名



5月開催のブロック別支部代に各支部で記入し持参して下さい

（団体名・住所・代表者氏名と個人印必要）※団体署名用紙は5月7日に送信しています